

家庭教育の充実に向けた取組について

I 「みえ家庭教育応援プラン」について

1 本プラン策定の目的

少子化の進行や共働き家庭の増加等、家庭を取り巻く環境が変化する中、「教育の原点」である家庭教育に対する支援の必要性が高まっていることから、家庭教育の充実を図るための応援プランを策定し、子どもたちの「生き抜いていく力」の育成につなげます。

2 本プランの特徴

(1) 記述内容の特徴

① 基本的な生活習慣の確立に向けた取組の推進

子どもの習慣づくりについて、「取組方策」の一つに掲げるとともに、「家庭教育応援プロジェクト」でも取り上げるなど、積極的な位置づけを行いました。特に、食事、運動、睡眠、読書、歯みがきなど各家庭における子どもの基本的な生活習慣づくりが進むよう、PTAや市町等とも連携して取り組むこととしています。

② 「地域のネットワークによる支援」の促進

孤立しがちな家庭に対する見守りや居場所づくり、訪問型支援（アウトリーチ）を行う仕組みとして、関係機関・専門人材等と連携した「地域のネットワークによる支援」を位置づけ、市町と連携して取り組むこととしました。

今後、市町の状況にあわせて、まちづくり協議会、地域包括ケアシステム、学校支援地域本部など既存のネットワークを活かし取組を進めます。

③ 企業との連携による取組の推進

家庭教育応援の取組を進めるにあたり、企業との連携を強める方向をめざすことを明記しました。企業の理解を十分に得て、社会意識の変革や気運づくり、学びの場の提供などの取組に参画いただくよう、積極的に働きかけていくこととしています。

3 本プランの概要

第1章 プラン策定の基本的事項

家庭教育のとらえ方、プランの期間等、基本的事項を整理しています。

第2章 現状と課題

家庭や子どもの状況等、家庭教育をめぐる現状と課題を整理しています。

第3章 基本的な方向性

「基本理念」「基本方針」「取組の視点」を整理しています。

(1) 基本理念

子どもたちの豊かな未来の実現に向け
「子育ての喜び」を共に育む家庭教育応援の取組を
家庭の自主性を尊重するという基本姿勢のもと
社会全体の「つながり」の中で進める

(2) 基本方針

- ① 保護者と子どもの学びの応援
- ② 多様な主体で家庭を支える取組の充実
- ③ 家庭教育を応援する体制づくり

(3) 取組の視点

- ① 切れ目のない応援
- ② 地域の特徴や家庭の実情に応じた応援
- ③ 既存の取組の活用

第4章 取組方策

基本方針を具体的に展開するため、10の「取組方策」と3つの「家庭教育応援プロジェクト」を整理しています。

(取組方策)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ① 幅広い学習機会や情報の提供 | ⑥ 社会全体で家庭を支える気運の醸成 |
| ② 学習コンテンツの充実 | ⑦ 応援のための基盤づくり |
| ③ 子どもの習慣づくり | ⑧ 県、市町、学校等の連携強化 |
| ④ 次代の親としての学びの推進 | ⑨ 人材の養成 |
| ⑤ 多様な主体の連携による活動の促進 | ⑩ 相談体制の充実 |

(家庭教育応援プロジェクト) … 複数の取組を横断的・総合的に展開するもの

- テーマ1 みんなで進めよう！子どもの基本的生活習慣づくり
テーマ2 つくろう！家庭教育を応援する地域のネットワーク
テーマ3 応援しよう！企業と連携した家庭の教育力アップ

第5章 プランの推進にあたって

多様な主体への期待、県と市町の役割分担、庁内の役割分担および連携、プランの進行管理を整理しています。

Ⅱ 子ども・家庭局の平成 29 年度の取組方向

「みえ家庭教育応援プラン」を効果的に進めていくため、家庭教育応援プロジェクトの取組をふまえ、気運醸成と家庭教育を応援する体制づくりを進めるため市町の取組を支援することを中心に以下の方策に取り組みます。

(平成 29 年度当初予算 家庭教育支援推進事業費 2,569 千円)

(気運醸成)

「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育に関する理解を広く県民に対して啓発し、気運醸成を図るため、リーフレットの作成や「家庭教育応援フォーラム（仮称）」を開催します。

(市町との連携体制づくり)

地域で孤立しがちな家庭など、支えを必要としている多様な家庭に応じた取組を進めるため、各地域それぞれの強みや特徴を生かした家庭教育の応援のためのネットワークづくりを、市町と連携したモデル事業により具体化し、その横展開を図ります。

また、家庭教育に関する取組の具体化や市町との連携体制づくりを進めるため、市町等の関係者が集い情報共有や情報交換など、連携が図られる場づくりに取り組みます。

(企業との連携)

企業におけるワーク・ライフ・バランスのさらなる推進や男性の育児参画の推進を一層図るなど、関係部局と連携を図り、社会全体で家庭を支える気運を高めます。